

ひとり親家庭応援事業の実施について

令和2年5月19日
子ども支援課

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済的負担の影響を大きく受けるひとり親家庭を支援するため、当該事業の実施を希望する市町村と、共同でお米券を送付する。

2 事業の概要

- (1) 実施主体 県及び市町村
- (2) 補助対象 ひとり親家庭にお米券を送付する事業
- (3) 支給対象等
- 対象 令和2年4月30日時点の児童扶養手当受給者
 - 送付内容 お米券20枚(8,800円分のお米と引換が可能)
※県知事、市町村長からのメッセージも併せて送付
 - 支給時期 準備が整った市町村から、できるだけ速やかに送付
ひとり親家庭からの改めての申請は不要

3 総事業費

60,000千円(<内訳>県:49,000千円 市町村:11,000千円)

※15市町村全てが実施した場合の事業費。対象者は約5,100人

※県予算は、予備費対応。

○負担割合

県 8割	市町村 2割	県 10割
---------	-----------	----------

お米券購入経費(希望販売価格1万円@人)

送付に係る
事務費

4 実施スキーム

